

ハウス美装工業株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～令和11年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：令和 7年 3月までに、所定外労働を削減する。

<対策>

- 令和 6年 6月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 令和 6年 8月～ 社内検討委員会での検討を開始する。
- 令和 6年10月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。

目標2：令和 7年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 令和 6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和 6年10月～ 社内検討委員会での検討を開始する。
- 令和 6年11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。
- 令和 7年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始する。